

議会だより



なかさつない



オリジナル演出を加えた浦島太郎を熱演する子どもたち（上札内小学習発表会）

12月定例会 p 2～4

- 条例改正および制定
- 補正予算
- 意見書、請願、陳情

一般質問 ～5人の議員が登壇～ p 5～7

第3回臨時会、議会動向、編集後記 p 7、8

水道・下水道の料金体系を細分化

少量使用者の負担軽減

下水道 基本料金・超過料金を値上げ

条例の制定及び改正

◇中札内村水道事業給 水条例の一部改正

◇中札内村公共下水道 条例の一部改正

(2件一括提案)

簡易水道使用料の「家事用」及び営農用水道使用料の「営農用1」について、基本水量を細分化し少量使用者の基本料金の負担軽減を行なうことなどの改定を行なうため、条例の一部を改正しようとするものです。

また、下水道使用料

についても、基本水量の細分化による少量使用者の負担軽減のほか、下水道会計の健全性の確保を目的とし、基本料金と超過料金の値上げ改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。

(問) 農家地区は2カ月に1回の検針だが、基本料金の細分化により検針の方法は変わるのか。

(答弁) 「営農用1」の契約者は毎月検針に変わる。

◇中札内村営住宅管理 条例の一部改正

◇中札内村特定公共賃 貸住宅管理条例の一

また、特定公共賃貸住宅管理条例については、北1区に建設中の地域優良賃貸住宅の新築に伴う入居条件等の改正も合わせて行うものです。

部改正

◇中札内村地域振興住 宅管理条例の一部改 正

(3件一括提案)

公共下水道条例の一部改正に伴い、村営住宅排水処理施設の料金改定を行うため、各条例の一部を改正しようとするものです。

また、特定公共賃貸住宅管理条例については、北1区に建設中の地域優良賃貸住宅の新築に伴う入居条件等の改正も合わせて行うものです。

(問) 新築される地域 優良賃貸住宅は、子育 て世代の年齢要件が40 歳で退去となるが、生 活費がかかる時期でも

街中のにぎわいづくりと定住促進を目的に建設が進められている公営住宅(北1区)



街中のにぎわいづくりと定住促進を目的に建設が進められている公営住宅(北1区)

公選制を 任命制へ

農業委員会

◇中札内村農業委員会 委員定数条例の全部 を改正する条例の制 定

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い農業委員の選出方法が変わり、これまでの公選制から村長による任命制となったことから、定数条例を改正しようとするものです。

(問) 改正によるメリ ットは。

(答弁) 選挙経費が不要になること。

◇中札内村選挙公報発 行条例の制定

村長及び村議会議員選挙において、立候補者やその政見を周知するため、選挙管理委員会選挙公報を発行することとし、公職選挙法に基づき新たに条例を制定するものです。

平成28年12月 村議会定例会

中札内村議会定例会は12月9日に招集され、会期を16日までの8日間と決定し、報告1件、議案20件を審議し原案を可決しました。再開の16日は請願1件と陳情2件を採択し、5人の議員が一般質問を行い閉会しました。

◇中札内村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

◇中札内村長等の給与等に関する条例の一部改正

◇職員給与に関する条例の一部改正

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

◇職員の育児休業等に関する条例の一部改正

(5件一括提案)

国家公務員の給料及び勤勉手当等の改定に準じて条例の一部を改正するもので、職員に準じて改正している村長等特別職及び議会議員の期末手当についても、特別職報酬等審議会の答申を受け、関係条例の一部を改正するものです。

同じく、国家公務員の育児休業制度及び介護休暇制度の改正に準

じて、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と育児休業等に関する条例の一部を改正するものです。

(問) 特別職報酬等審議会への諮問内容は、

また、どのような意見が出ていたのか。

(答弁) 諮問内容は、特別職と議員の期末手

保育園を認定こども園へ

◇中札内村認定こども園条例の制定

◇中札内村子育て支援センター条例の制定

(2件一括提案)

平成29年4月に予定する中札内きらきら保育園の保育所型認定こども園への移行に伴い、

当0・1カ月分の引き上げと役職加算に準じる加算の復元で、意見では、職員に準じた改正で問題なく、加算については十勝管内の状況と比較して報酬額が低位にあることから復元したほうがよいとの意見だった。

(問) 移行については保護者の理解が得られているのか。また、要望などはなかったのか。

(答弁) 10月に保護者説明会を開催した。要望などは特になかった。

五輪出場選手顕彰コーナー

文化創造センターに設置へ



顕彰コーナーで五輪の活躍が紹介されるお二人(左から石澤志穂さん、押切美沙紀さん)

(問) 認定こども園移行後には保育料が下がるが、どの程度収入減になる試算なのか。

(答弁) 350万円ほど減少する見込み。

補正予算

一般会計・特別会計補正予算審議の中で質疑のあった主なものを掲載します。

一般会計

文化創造センター管

理費

(備品購入費)

162万3千円

(問) ソチオリンピック出場選手の顕彰コーナー設置のための補正

だが、設置場所はどこで、どのような展示を行なうのか。

(答弁) 設置場所は、

企画一般経費

(地方バス路線維持対策補助金)

131万2千円

(問) 乗車人数減に対する対策はどのようにされているのか。

(答弁) これまで路線に病院や学校経由を入れること、更別では国道からまちなか経由にするなどの見直しを行っている。

畜産振興費

(家畜伝染病防疫対策事業補助金)

45万8千円

(問) 道内で鳥インフルエンザが発生しているが、その感染対策は考えているのか。

(答弁) 今回は牛サルモネラ対策の補正だが、鳥インフルエンザ対策は家畜保健所と情報交換を行っている。

○公共土木災害復旧費 (戸蔭大橋災害復旧工事)

575万2千円

(問) 災害査定認定前の着手だが、災害補助の対象になるのか。

(答弁) 査定前だが、緊急を要することの理由で事前着手が認められている。

意見書

◆JR北海道への経営

支援を求める意見書

提出者 中井康雄
賛成者 北嶋信昭

JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。廃止となれば、その地域

の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。

JR北海道は発足当初から、国の経営安定化基金により経営を維持しており、国においては、地域住民の重要な移動手段である鉄道が公共交通機関としての役割を発揮できるよう、JR北海道の経営自立ができる財政支援等を強く要望する。

◆地方議会議員の厚生

年金制度への加入を

求める意見書

提出者 中井康雄
賛成者 男澤秋子

町村では、議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

国民の幅広い政治参加や地方議会における

人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

―意見書2件は原案のとおり可決となり、意見書を関係大臣等に提出しました―

請願

◆平成28年台風10号の

影響で被害を受けた

農地・農業用施設の

支援を求める請願

8月後半から末にかけての一週間の間に上陸・接近した四つの台風は、大雨により中札内村にも大きな被害を与えました。

中札内村農業では、収穫を目前に控えた農作物、農業用施設、農地に甚大な被害が発生し、経済的損失のみならず、精神苦痛も計り知れないものとなっています。

今後の復旧に向け、農地の暗渠や明渠対策、河川整備、国道236号の排水溝管理の徹底、道路側溝の整備、客土整備について支援策を講じていただくよう請願します。

提出者

中札内村農民同盟

―請願は採択となり、同趣旨の意見書を中札内村長に提出しました。―

陳情

◆国による子ども医療

費無料制度の創設を

求める意見書及び国

民健康保険療養費国

庫負担金の調整(減

額)廃止を求める意

見書採択を求める要

請

児童期までの年代は病気に罹りやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気が増加

しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保すること、さらには永久歯が完成する中学校期までの口腔管理の充実を図るためにも、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っています。

提出者

就学期間を前提とし、

当面の間は就学前までの国による子ども医療費無料制度の創設及び国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書を採択されるよう要請します。

提出者

北海道保険医会

◆「高額療養費」「後

期高齢者の窓口負担」

の見直しにあたり、

現行制度の継続を求

める意見書採択を求

める要請

経済的理由で必要な受診ができない患者さんが増えている中、経

済財政諮問会議は「負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」改革を進めるとし、財務省・財政制度等審議会は「受診時定額制の導入」「後期高齢者窓口負担の2割化」「高額医療費の限度額引上げ」などの患者負担増をもたらす制度設計を提言しており、更なる患者負担増は国民から医療を遠ざけ、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫することになります。

このことから、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書を採択されるよう要請します。

提出者

北海道保険医会

―陳情2件は採択となり、同趣旨の意見書を関係機関等に提出しました。―

一般質問

※一般質問では、議員が行政全般の事務の執行状況や将来の方針などの報告・説明を求めて質問を行いました。

一般質問は、定例会ごとに年4回行われています。

どのように活かしていくか

中井議員

日本で最も美しい村連合への加盟

田村村長

景観を意識し一歩進んだ活動を



います。

また、農村景観や防風林保全、街中景観、花づくりの今後の取組みについて伺います。

中井康雄議員

村は、日本の農山漁村の景観・文化を守る

「日本で最も美しい村連合」に加盟しました

が、そのことを活かす

ためには多くの村民に理解され一緒に取組んでいくことが大切で、

そのために様々な方法で協力を呼び掛けて行く

ことが必要と思いますが、村長の考えを伺

田村村長

日本で最も美しい村



the most beautiful villages in japan

PRに活用できる「日本で最も美しい村連合」のロゴマーク

連合の目的は、将来に向かつて美しい地域づくりを行うことや地域の活性化と自立の推進、観光の付加価値を高め地域資源の保護と地域経済の発展への寄与です。

農村景観などを守るため、一人ひとりがこの地に愛着と誇りを持ち関わり続けることが必要で、村民が中心となり培ってきた取組みを継続し、加盟をきっかけに加盟町村と連携・交流を広げ、一歩進んだ活動を広げていく考えです。

村が加盟承認された地域資源は、「防風保安林に守られた原風景」と「北の大地を彩るアートと文化」の二つです。

防風保安林と耕地防風林は減少傾向にありますが、風害防止と農村景観維持保全のため、

福祉施設等への避難指示は

中西議員

台風10号災害時の避難勧告と避難指示

田村村長

判断基準に達しず行っていない



今後について農業者などと意見交換を行う考えです。

花づくり活動は、後継者などの課題はありますが、「花の村」のイメージを守り、住民参加を呼びかけ、活動の視野を広げていく考えです。

中西千尋議員

8月末の台風10号に関するの村の避難判断について、村では過去三十年以上避難指示を発令しておらず、近年は内閣府からの避難勧告等ガイドラインが改定されているが、その

中には具体的な避難発令に関する項目は示されているのか。また、今回の台風で村内における避難勧告・避難指示に関して、老人保健施設、障害者福祉施設等には担当課



台風10号の大雨により増水し決壊した札内川堤防(西札内地区)

から何か具体的に指示がされたのかを伺います。

併せて、一部新聞報道では、中札内村だけ被害額集計をしない方針とあったが、その内容を伺います。

田村村長

内閣府において策定している「避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドライン」

※次項に続く

は、平成27年8月に改定されており、これを受けて村でも本年7月にマニュアルを作成し、台風10号への対応はこのマニュアルに基づいて行動しています。

避難準備情報については、マニュアルに定める判断基準に達していなかったことから出しておらず、各福祉施設にも連絡は行っていない。

今回の台風の教訓を踏まえ、今後は平時からの避難体制強化、防災情報の共有など、万一を想定した取組みを行っていく考えです。

新聞記事については、やり取りの中でそのような報道がされましたが、被害額等は北海道においても取りまとめられており、村民に対しては村広報紙、区長会議等で報告しています。

学力向上の取組み

放課後活用する施策を

森田議員



森田匡彦議員

拡大しつつある経済格差が子どもたちの教育環境に深刻な影を落とし、国際学力テストPIISAでは学力の二極化も広がっています。

本村の学力の現状について、そして子どもたちに学習習慣を身に付けさせる方策として

放課後子ども教室開設や学童保育での学習支援強化、外部人材を活用した土曜教育支援に取り組む考えについて伺います。

上松教育長

2016年度全国学



力・学習状況調査で、本村は小学校、中学校とも全科目で全国平均を上回り、北海道内で上位に位置しているとみえています。

宿題の徹底や放課後の補習などを各学校で取組んだ結果、二極化についても解消されてきています。

今後、コミュニティ・スクールを通して地域の皆さんに支援していただきながら、さらに学力向上や生き抜く力

を育てていきたいと考えています。

放課後子ども教室や土曜日教育支援活動については、保護者や学校、関係機関の意見も聞きながら検討、議論していきます。

非正規職員の更新

先進事例に学び運用を

森田議員

田村村長

町村会等で制度要求も

森田匡彦議員

非正規職員は官民間わず全国的に増加しており、その存在意義は増す一方です。

しかし、本村の任用規定では最長5年で更新期限が切れるため、有能な人材の喪失による住民福祉の低下が懸念されます。

住民ニーズに的確に対応するため、再任用を阻む規定を設けずに運用している先進事例を参考に、更新期限

学童保育の学習支援強化については、宿題への取組みや読書などが定着しており、子どもたちの自主性を大切にしたいと考えています。

現在の状況をできるだけ解消すべきだというのが基本的な考えです。ただ、国からの通達などに矛盾を感じながら運営している仕事が少ないのも事実です。

非正規職員の任用の問題は、他自治体も共通して持っている課題と考えます。

実態をとらえた任用をするための制度要求も必要だと思いますので、十勝町村会等を通じて声を届けられないか、検討してみます。

田村村長

本村の非正規職員の取扱いについては任用規則を定め、任期を限って任用してきています。

正職員と嘱託職員が混在している状況は人事的に好ましくなく、国の方針と同様、長期にわたって必要な仕事には正規職員を充てて、





継医師確保
また、後
維持するこ
とで確認し
ています。

体制（常勤
1名・非常
勤1名）を
舗装整備を行なった村
道もありますが、この
ような状況の中で未整
備の道路は今後どのよ
うな整備を行なってい

います。昨
年12月議会に同僚議
員の一般質問で、鈴木
医師2名体制につい
ては、鈴木医師との間
で、今後も引き続き現行
体制（常勤
1名・非常
勤1名）を
維持するこ
とで確認し
ています。

黒田和弘議員
村民の総意に基づい
た第6期中札内村まち
づくり計画（H26年度
～H33年度）で、診療
所医師常勤2名体制と、
医療・福祉・保健の連
携強化を図る等、医療
体制の充実に努めるこ
とが明記されています。

田村村長
医師2名体制につい
ては、鈴木医師との間
で、今後も引き続き現行
体制（常勤
1名・非常
勤1名）を
維持するこ
とで確認し
ています。

北嶋信昭議員
本村の村道は、他町
村に比べ整備が進んで
いますが、一部ではい
まだに道路拡幅やかさ
上げ整備がされていな
い道路もあります。

田村村長
現在の道路整備の基
本的考え方は、新規の
改良・舗装工事は一端
終了し、簡易舗装道路
や損傷の著しい幹線的
路線のオーバーレイ工事
を主体に道路整備を進
めており、今年に入り
村内全ての舗装路線の
状況調査を行いました
ので、年内には道路状
況に基づく評価や地域
要望も踏まえ、公平性
のある順位化を図り、
次のまちづくり計画に
反映し、計画的に整備
を進める考えです。昭



医療体制
の充実

後継医師確保は

黒田議員

田村村長

確保進展なし

医師の後継医師確保に
向けた取組みについて
の質問に対し、村長は、
現行医療体制を引継ぐ
医師は現れておらず、
今後も努力していくと
答弁されました。

今後の
道の整

田村村長

幹線的道路等の改良優先

未舗装道路の整備は

北嶋議員

については、昨年12月
の一般質問で現行医療
体制を引き継ぐ医師は
現れていないと答えて

おりますが、その後も
水面下での可能性を探
っています。進展に
は至っていません。

和後期に施工した簡易
舗装道路は、路盤工が
脆弱なことで損傷が著
しく、工事の効率性や
施工期間が短い路盤再
生工法も取入れ、その
効果を検証します。



優先順位等で難しい問題
をはらむ未舗装道路整備

災害見舞金を増額

第3回臨時会

第3回臨時会は平成
28年11月21日（月）に
開会し、1日の会期で
承認3件、議案1件を
審議し、原案を可決し
て閉会しました。

承認

◆中札内村災害見舞金
支給条例の一部改正
の専決処分承認

十勝管内他市町村の
災害見舞金の支給条例
実態を勘案し支給額を
引き上げるものであり、
台風10号で被害を受け
た方に対してできるだけ
早急に見舞金を支給
するため議決を得る時
間的余裕がなかったこ
とから、地方自治法第
179条第1項の規定
により専決処分をした
ものです。

※次項に続く

一般会計補正予算の 専決処分承認

中札内村災害見舞金支給条例の一部改正に伴う見舞金の追加と台風10号で被害を受けた戸蔭大橋の災害復旧査定に対応する調査設計委託費の追加や、道の駅駐車場整備工事の路盤構成の設計変更を行うことが議決を得る時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものです。

補正予算の主なものを掲載します。

- 災害救助費（災害見舞金） 20万円
- 道の駅関連施設管理費（駐車場等整備工事） 237万7千円
- 公共土木災害復旧費（災害復旧調査設計委託） 1324万4千円

議案

補正予算

一般会計補正予算で、歳入歳出それぞれ3283万2千円の増額補正がされました。その内容の主なものを掲載します。

歳出

- まちづくり推進費（日本で最も美しい村連合負担金） 35万7千円
- （ふるさと納税謝礼） 320万円
- 土地改良事業費（農用地法面工復旧工事） 1390万円
- （土地改良浸透ます整備事業補助金） 960万円
- 商工振興費（プレミアム商品券事業補助金） 420万円
- 村営住宅管理費（修繕料） 112万4千円

議員・派遣

道外行政視察調査

①日時

11月17日(木)～19日(土)

②場所

・長野県野沢温泉村

・埼玉県川越市

③調査の内容

本村で予定している保育園の認定こども園への移管とコミュニケーション・スクールを導入するにあたり、幼・保小中一貫教育実践の先進地として名高い長野県野沢温泉村の取組み状況調査と、埼玉県川越



野沢温泉村英語授業（小1）の様子

市で本村の特産物を紹介・販売している「かわごえ産業フェスタ」の視察及び同市議会を表敬訪問し、姉妹都市としての将来像をテーマに懇談しました。

委員会の活動

空き家・空き地バンクの取組み

総務 常任委員会

視察調査

①日時

11月24日(木)

②場所

・更別村

・広尾町

③調査の内容

更別村では市街地の活性化や移住・定住対策を目的とした「空き家・空き地バンク」を、広尾町では景観阻害や事故防止等を目的とした「空き家バンク」の取組み状況についてそれぞれ調査を行ないま

した。

工事現場やからまつ館などの村内施設を調査

総務 常任委員会

産業 常任委員会

文教 常任委員会

①日時

11月28日(月)

②場所

・からまつ館

・中札内村村民プール

・建設工事現場

・ファミリースポーツ

・センター改修工事現場

場

・ときわ野第4次分譲地造成関連工事現場

・協和39号道路およびリサイクルセンター

・前村道路盤再生舗装工事完成現場

・道の駅関連工事現場

・村有防風保安林

③調査の内容

今年度に行なわれている工事の進捗や完成後の状況などについて調査を行いました。

編集後記

今年は何年です。この西という字は「果実が極限まで成熟した状態を表し、大きな成果を得られる」の意味であり、今年の豊作に期待するものです。

また、西年は政変の年とも言われています。2005年は小泉内閣の郵政民営化をめづつた解散選挙、93年は細川政権の連立内閣がありました。昨今では、国会の衆議院解散が取り沙汰され、本村では6月に村長選挙が予定されています。

国外でも、各国で大統領選が予定されていますが、特に米国のトランプ新政権の動向は日本に大きな影響を及ぼすことが想定され、大変気掛かりな事です。

国内の取巻く環境はより厳しく多様になると考えられ、議員もグローバルな視点を持つ対応が必要だと思っています。議会広報を担当する私たちは、分かり易くみんなに読んで頂ける誌面作りに努力します。ご要望やご意見をいただければ幸いです。

（男澤）